

建設委員会会議録

1 開会年月日

令和8年2月9日（月）

2 開会場所

第一委員会室

3 出席委員（8名）

委員長	松平	雄一郎
副委員長	品田	ひでこ
理事	依田	翼
理事	浅川	のぼる
理事	豪	一
理事	宮本	伸一
理事	高山	泰三
理事	板倉	美千代

4 欠席委員

なし

5 委員外議員

なし

6 出席説明員

成澤 廣 修	区長
佐藤 正 子	副区長
加藤 裕 一	副区長
丹羽 恵玲奈	教育長
新名 幸 男	企画政策部長
川崎 慎一郎	企画課長
菊池 日 彦	政策研究担当課長
進 憲 司	財政課長
横山 尚 人	広報戦略課長
畑中 貴 史	総務課長

木口正和 契約管財課長
木幡光伸 資源環境部長
武藤充輝 環境政策課長
石川浩司 文京清掃事務所長

7 事務局職員

事務局長 佐久間 康 一
議事調査主査 小松崎 哲 生
議事調査担当 平 尾 和 香

8 本日の付議事件

(1) 付託議案審査

1) 議案第91号 軽量ラック外110点の買入れについて

午後 3時07分 開会

○松平委員長 それでは、建設委員会を開会いたします。

委員は全員出席です。

理事者は関係理事者に御出席をお願いしております。

竹田総務部長は、病気療養のため、欠席です。

なお、議案第91号に関連する理事者として、木口契約管財課長に御出席をいただいております。

○松平委員長 理事会についてですが、必要に応じて協議して開催したいと思います、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○松平委員長 本日の委員会運営についてです。

付託議案審査1件、その他、本会議での委員会報告について、委員会記録について、閉会、以上の運びにより本日の委員会を運営していきたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○松平委員長 各委員及び理事者の皆様には、質問・答弁など簡潔明瞭に行い、本委員会が円滑に運営されるよう御協力をお願いいたします。

○松平委員長 では、付託議案審査1件です。

議案第91号、軽量ラック外110点の買入れについて。

それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

畑中総務課長。

○畑中総務課長 ただいま、議題とされました、議案第91号、軽量ラック外110点の買入れについて、提案理由を御説明申し上げます。

議案集データの137ページを御覧ください。

本案は、地方自治法第96条第1項第8号及び文京区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものでございます。

買入れの目的は、文京清掃事務所の初度調弁として、軽量ラック外110点を買い入れるものでございます。

次に、契約の方法でございますが、指名競争入札によりまして去る令和7年12月23日に入札を行い、最低金額入札者と同日に仮契約を締結いたしました。

次に、契約金額は金5,451万2,590円でございます。

契約の相手方は、東京都文京区本郷五丁目一番十三号、幸和商事株式会社、代表取締役、吉田武史でございます。

以上、よろしく御審議の上、原案のとおり御可決くださいますようお願い申し上げます。

○松平委員長 それでは、御質疑をお願いいたします。

では、宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。新しい事務所に移られるということで、また、職員の皆様も心機一転、頑張っていただけのことかと思えます。それに伴いまして110点、606点あると事前にお伺いしましたが、様々な備品等を購入されるということで、この議案集にも列記されておりますが、今回この初度調弁だけでこういった議案になるというのはなかなかないのかなと思えますが、その理由をちょっとお伺いしたいのと、これまで使ってきた備品はどのような処分といたしますか、処理をされるのか。継続して使うのか、そういった点もお伺いしたいのと、5,000万円について妥当な判断、妥当な金額というふうに考えていらっしゃると思うんですが、参考のこの図面も付けていただいています、これもこの辺が主な備品のかなと思えますが、一つ大体、どれぐらいの金額がするようなものなのか、お伺いしたいと思えます。

○松平委員長 木口契約管財課長。

○木口契約管財課長 幾つかありました御質問のうち、私からは1点だけ御報告いたします。

今回初度調弁で議案として御提出いたしました理由といたしましては、文京区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の第3条におきまして、予定価格30万円、ごめんなさい、予定価格3,000万円以上の動産の買入れについては議決が必要というふうになっておりまして、今回のこの初度調弁につきましては予定価格が30万以上、ごめんなさい、3,000万円以上となりましたことから、議案として御提案したものでございます。

○松平委員長 石川文京清掃事務所長。

○石川文京清掃事務所長 御質問ありがとうございます。

幾つか御質問いただいておりますけれども、まず、高額になった理由ということでございますが、現在の清掃事務所、それから本郷分室ですね。それぞれ昭和50年代中盤に建築がされたもので、東京都時代、建築がされたもので、その後、平成12年の区移管によって区の方に移管をされているというものになります。

今、置かれている備品の方、確認しておりますが、そのほとんどが建設当時に納入したものを大事に使ってきているという状況でございます。かなり機能面でも劣っている面がございますので、今度、新しい庁舎に移るに当たって、ほぼ全てを買換えさせていただくという方向になっております。

それから処分をどうするということがありましたけれども、現在の備品については、基本的には処分になります。昔のものでありますのでスチール、鉄でできているものも多くございますので、現在、価格が高騰しているということもあって売却も含めて、なるべく安価で処分ができるように考えております。

それから金額についてなんですけれども、資料に付けてあります写真付きのものを御覧いただければと思いますが、こちらが、金額が大きい主なものになっております。

一番の産業用除湿機、これは職員が毎日着る作業服を翌日までに乾かさなければいけないということで乾燥室に置くものなんです。こちらが単価として税込みで95万円ほど1台に対してかかります。なので、5台で480万円ほど。

2人用ロッカー、こちら特注になりますが、こちらが清掃職員、長靴とか安全靴、それから冬の防寒着、それから空調服ですね。こういった貸与品がございますので、それを収納できるようにということで他区の清掃事務所にも見学に行ったりして、このロッカーを購入する予定となっております。こちらの方が、単価が1本で11万円しまして、70台で750万円余

りとなっております。

それから長テーブル、長椅子に関しましては職員の休憩室に置くものになりますけれども、それぞれ7万円前後の単価となっております、トータルで600万円弱の購入額となっております。

主な購入物品の額については、以上となります。

○松平委員長 よろしいですか。

では、浅川委員。

○浅川委員 今、宮本さんからの内容でも私もちょっと聞こうかなと思った再利用があるのかなというのがね、やっぱり大事に使っていただく意味であるのかと思ったんですけど、全部処分して、また新しいものにするということで、買入れという漠然とした言い方でもやっぱり搬入したり、それから運搬もしなきゃいけない、セッティングもしなきゃいけない。この中に機械とかも入っていたと思うんですね。こういうののセットと、セットしながら、そういう工事もするという事なんじゃないかな。

例えば、うがい機ですかね。そういうのとか冷水機とか乾燥、先ほど乾燥の話も出ましたけど、ガスなのか、電気なのかというのはあるんでしょうけれども、そういったことですね、この買入れとはちょっと、その先のいろいろなこともあって、その総額なんだろうとは思いますが、その辺りの確認をしたいです。

○松平委員長 石川文京清掃事務所長。

○石川文京清掃事務所長 ありがとうございます。

おっしゃるとおり買入れですけども、当然その場所に設置も含めた仕様書になっておりまして、工事というほどのものは当然ないんですけども、設置費込みでの額というふうになっております。

○松平委員長 浅川委員。

○浅川委員 ありがとうございます。

これってもう事前にこれを買おうと言って、いろんなところ見に行ったから、配管とかもちゃんとしていたということなんですよね。それでしたら結構ですので。突然ね、そこに設置するというのは難しいんで、もう設計の中で入ったとは思いますが、確認できましたのでありがとうございます。

○松平委員長 では、板倉委員。

○板倉委員 清掃事務所が今度、新しい事務所へ移るということで初度調弁、今回こういう形

で買入れる金額が出されたんですけれども、3,000万円以上になると議会の議決が必要ということで、今回5,451万2,590円になったわけなんですけれども、そうしますと最初の見積りは3,000万円いかなかったということなんでしょうか。

その辺をお聞きしたいのと、先ほどそれぞれの単価（1）から（4）にかけて単価と合計金額が出てたんですけれども、例えば除湿機で言いますと1台95万円というふうに言っていましたけれども、最初というか、その最初の見積りはもっと低い金額だったんですか、一番。この辺が一番、値が張るものなのか、ちょっとその辺と。

目的のところは軽量ラック外というふうには書いてあるんですが、ここに出てくる品目の中に軽量ラックというのは出てこないんですが、これ、軽量ラックというのは金額が変わらなってきたのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○松平委員長 石川文京清掃事務所長。

○石川文京清掃事務所長 ありがとうございます。

当初とどういう違いがあったかということなんですが、去年の、去年じゃない、今年度の予算要求をしたときも既に6,000万円弱の予算額を要求しておりますので、予定はしておりました。

ただ、今年度に入りまして物品の精査等を進めて、改めて入札の前に業者に見積りを主要物品、取ったところ、予算額を少し超えておりましたので、できるだけ圧縮するようにということで私の方で職員の方に指示を出しまして精査をした結果ですね、予算を超えてはいるんですけれども少し圧縮できた形で契約依頼が出せたという状況になっております。

なので、本来であれば11月議会に間に合わせてやるべきではあったかと思うんですが、その精査の時間を取ったことによって今回2月議会をお願いをすることになったということになります。

それから軽量ラック外という名称なんですけれども、これ、納品をする場所ごとに順番に記載をしております、地下1階の倉庫に入れる軽量ラックが単純に順番として一番前に来てしまったので軽量ラックということでの名前になっていますが、先ほど申し上げたものに比べてそれほど高額ではないので、先ほどの説明からは省いているということになります。

○松平委員長 石川文京清掃事務所長。

○石川文京清掃事務所長 すいません。当初ですね、単価まではすいません、今、手元に来てないんですけれども、安かったということではないです。当然、はい。それ以外の部分で精査をした結果、高額になったということだけなので、それぞれの単価で大幅に安く見積もっ

ていたということではないです。

○松平委員長 板倉委員。

○板倉委員 分かりました。それで、売却できるものもあったんですか。例えば、あそこの清掃事務所のところでは大きい家具とかは自分たちのところでかなり圧縮したり、粉碎したりとか、そういうことができるので、そういう費用の負担というのはないのかなというふうに思うんですけども、特に節約をここはしたみたいなの、そういう努力のところってあるんでしょうか。

○松平委員長 石川文京清掃事務所長。

○石川文京清掃事務所長 処分に関しましては、清掃事務所といえども事業所でありますので、処分の場合は事業系ごみになります。今回の備品等については産業廃棄物になりますので、産業廃棄物での処理が必要になってくるということになります。

先ほども申し上げましたけれども、スチール製のものも多く、鉄は今、売却ができる物品にもなっているので、トータルで処分をするものと売却できるものとバランスを取りながら、ちょっと今年度は無理なんですけれども来年度、再来年度かけて、なるべく費用がかからない形での処分というのを考えております。

それから節約の方法なんですけれども、先ほど言ったように当初の必要な物品の見積りを取った時点でかなりオーバーをしていたので、その部分、点数ですとか質の部分ですね。少し見直していただいた結果、少し安く契約依頼ができることになったということになりますので、工夫というところ、そのぐらいのことになります。

○松平委員長 よろしいですか。ほか御質疑。

では、品田副委員長。

○品田副委員長 今回の予算を見て、結構安く頑張ったんだという、もうちょっと何かこの長テーブルとか椅子とか、もうちょっといいのを買ってもよかったんじゃないかなって。せっかく何十年もね、お使いになったのに頑張って契約なされたのかなと。

ロッカーなんですけど、この右側に更衣室のことだと思うんです。これ今、女性の職員はなくて更衣室がないという、今度26日に、3月26日に内覧ですけども、職員が何人いて、ちょっとレイアウトとかはもちろん分からないんですけども、十分に休憩ができたりとか、着替えができたりとかするスペースは十分にとれたというふうな判断でよろしいんでしょうか。

○松平委員長 石川文京清掃事務所長。

○石川文京清掃事務所長 スペースの点ですね。まず、女性なんですけど、女性の直営の作業の職員は今、おりませんので、現状は、お部屋自体は今の事務所もあることはあるんです、小さいお部屋が、女性用の。新しい新庁舎に関しては女性専用の更衣室、それから休憩室、シャワー室も用意をしておりますので、将来的に女性の職員を採用することになった場合でも対応はできるということになっております。

それからスペースに関しましては、作業の職員だけで大体120名ほどおります。本所、分室含めてですね。現状の本所、分室の休憩室で比べますと両方足したよりは多少狭くなります。多少、狭くなります。ただ、本郷で申しますと事務室が1階にあって、2階に休憩室があって、3階に更衣室、4階に浴室ということで、非常に縦移動が多かったんですね。本所についても地下、1階、2階と分かれておりますので、その部分が平面移動になるということになりますので、効率性はかなり上がるかなと思っております。

また、新しい施設になりますので、職員のモチベーションにもつながるかなとは考えておりますので、ということになります。

○松平委員長 品田副委員長。

○品田副委員長 ありがとうございます。

今ね、男女平等で女性の職員もこれから入ってくるのかなと思ったので、お伺いしました。

それと本当に清掃の方たちで大変なお仕事を朝早くからされて、特にコロナのときなんかね、本当に感謝しました。ですから、気持ちよく事務所というか、休憩していただけるようなね、条件整備ができてよかったなというふうには思っております。

以上でございます。

○松平委員長 それでは、各会派の態度表明をお願いいたします。

自由民主党さん。

○浅川委員 先ほどの質問で詳細をいろいろと伺いまして納得をさせていただきましたので、議案第91号、自民党は賛成です。

○松平委員長 自民党さん。

○豪一委員 議案第91号、自民党、賛成します。

○松平委員長 公明党さん。

○宮本委員 先ほどの質疑でいろいろと分かりまして、50年近くですかね、長年にわたって大事に使ってきていただいたことということで、新しくすることには賛成をいたしますし、また、金額も一つ一つ精査をしていただいたものと思いますので、心機一転、頑張っていた

ければと思います。公明党、議案91号、賛成です。

○松平委員長 永久の会さん。

○高山委員 永久の会も賛成します。きちっといい設備にさせていただいて、快適な環境で皆さんがいい仕事をしていただくことを期待しております。

以上です。

○松平委員長 区民が主役さん。

○依田委員 区民が主役の会、議案第91号、賛成いたします。

○松平委員長 日本共産党さん。

○板倉委員 収集、運搬の作業に携わっている方々は本当に苛酷な条件の中で働く日が多い、多くなってきているという点では、本当に皆さんが休めて快適に仕事ができるような、そういう環境になっていけるように要望いたしまして、議案第91号、賛成をいたします。

○松平委員長 では、AGORAさん。

○品田副委員長 今の質疑で大体すばらしい事務所と環境が整ったということによかったというふうに思います。よく伺うのは夏の暑いときが大変なので、また、そういったこともぜひですね、新しい事務所で大丈夫だとは思いますが、体を冷やすというか、猛暑に耐えられる事務所として御活用いただければと思います。91号、賛成をいたします。

○松平委員長 それでは、議案第91号の審査結果を申し上げます。

賛成7、反対ゼロ、よって原案を可決すべきものと決定をいたします。

○松平委員長 その他、本会議での委員会報告についてです。

文案の作成については、委員長に御一任願いたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○松平委員長 本日の委員会記録については、委員長に御一任いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○松平委員長 以上で、建設委員会を閉会いたします。

なお、本会議での委員会報告文案の確認を行うため、各委員はその場にお残りください。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 3時28分 閉会